

多様な交通主体の交通ルール等の在り方に関する有識者検討会報告書等 正誤表

頁数 (報告書)	頁数 (中間報告書)	行数	(誤)	(正)
61	54	4	・ 14歳以下には運転を認めないこととする年齢制限を設けている。	・ 14歳未満には運転を認めないこととする年齢制限を設けている。
		5	・ 14歳以下の児童には適当でないとされた電動アシスト自転車	・ 14歳未満の児童には適当でないとされた電動アシスト自転車
62	55	13, 19	・ ④	・ ③
		15	・ 他方で、12歳以下には運転を認めないこととする年齢制限を設けている。	・ 他方で、12歳未満には運転を認めないこととする年齢制限を設けている。
63	56	6	・ 18歳以下の運転者については、ヘルメットの着用義務が課されている。	・ 18歳未満の運転者については、ヘルメットの着用義務が課されている。
		14	・ 他方で、14歳以下には運転を認めないこととする年齢制限を設けている。	・ 他方で、14歳未満には運転を認めないこととする年齢制限を設けている。